

事業者各位

平成 28 年 11 月
消費者志向経営推進組織

消費者志向自主宣言・フォローアップ活動への参加について

商品やサービスの多様化・複雑化、情報社会の進展など社会環境が変化する中、安全で安心な消費社会、持続可能な社会を構築していくために、企業と消費者とのコミュニケーションに関して一層の深化が求められています。

こうした中、平成 28 年 10 月 24 日に事業者団体、消費者団体、消費者庁を始めとする行政によって構成される消費者志向経営推進組織（以下「推進組織」といいます。）が発足しました。

推進組織は、消費者志向経営を幅広い事業者に広めていくために、「消費者志向自主宣言・フォローアップ活動」を実施しています。この活動は、事業者に自社が消費者志向経営を行うことに関する自主宣言の実施及びそのフォローアップの活動に取り組んでいただき、その事業者の皆様の取組を推進組織が消費者や社会に広く周知するというものです。推進組織は、ウェブページを通じて、自主宣言や事業者の取組を消費者・社会へ広く発信し、その後、優良事例の公表や表彰を実施していく予定です。

事業者が自主宣言を行い、そのフォローアップの活動に取り組むことは、各事業者における消費者志向経営の取組を強化するとともに、社内全体の意識を高めることにつながると考えています。事業者の皆様におかれては、「消費者志向自主宣言・フォローアップ活動」への参加について、是非御検討をお願いいたします。具体的には、中長期的に目指す姿を示す「理念」と、今後の「取組方針」を掲げて、消費者志向経営を行うことを自主的に「宣言」していただき、その後、宣言内容に基づいて取組を実施し、「フォローアップ」として結果を公表していただきたいと思います。

平成 29 年 1 月 16 日までに消費者志向経営推進組織事務局（消費者庁消費者調査課）に提出いただいた自主宣言は、平成 29 年 2 月 10 日開催の消費者志向経営トップセミナー（ACAP、経団連、消費者庁共催）に合わせて、推進組織のウェブページにて公表することを予定しています。また、その後も自主宣言については順次、公表していく予定です。

【消費者志向経営推進組織中心メンバー】

事業者団体： 日本経済団体連合会（経団連）、経済同友会、消費者関連専門家会議（ACAP）、
日本ヒーブ協議会

消費者団体： 全国消費者団体連絡会、全国消費生活相談員協会、
日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会

行政： 消費者庁

《本件に関するお問合せ先》

消費者志向経営推進組織事務局（消費者庁消費者調査課）

TEL：03-3507-9177